

障がい者福祉の推進については、基本理念である「障がいがあってもその人らしく輝き、安心して暮らせる共生のまち」を目指します。具体的には、障がい者にかかるあらゆる社会的不利益や不平等の解消に向けて、地域全体で支え合っているような取り組みでまいります。

高齢者福祉の推進については、地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者の生活実態や心身の状態、ニーズを考慮した上で、必要となる「介護」「医療」「予防」「生活支援」が相互に連携し、一体的に提供されるよう努めてまいります。その実現に向けて地域の特性や資源の有効活用を図り、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自分らしい日常生活を営めるように取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、就学前における早期の就学相談や支援を行うため、教育・医療・福祉と幼稚園等が連携し、発達が気になる子どもたちの状況把握、本人・保護者支援及び関係者の理解促進のさらなる充実に取り組んでまいります。

教育の充実

次代を担う子どもたちの『生きる力』を育み、新しい時代に求められる資質や能力を身につけられるように、「確かな学力」「豊かな

心」「健やかな体」の育成を図るほか、子どもたちの意欲や時代に対応した教育環境の整備を推進してまいります。

学校教育に関しては、教職員のICT活用能力の向上を図り、ICT機器の有効活用による授業改善に取り組むことで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進し、主体的・対話的で深い学びの実現に努めてまいります。

不登校の児童生徒への対応については、社会的自立を目指した「よんなあ教室」の継続など、居場所の確保や多様な教育機会を通して、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援を行い、関係機関と協働した組

織的な取り組みを実施してまいります。

地域と連携した教育につきましては、久米島の地域素材を活用した体験的な学習の積極的導入、地域連携型キャリア教育の推進及び充実により、SDGs実現の担い手育成や、島に誇りと夢を持てる人材の育成に努めてまいります。

学校施設の整備については、老朽化による不具合が多く見られますが、公共施設等包括管理により早期対応に努めているところであります。また、雨漏りによって学校教育に支障があった球美中学校体育館の屋根修繕工事を実施してまいります。久米島西中学校体育館につきましては、順次実施する予定です。

教職員の働き方改革については、統合型校務支援システムの更新、学校用グループウェアの導入、中学校部活動指導員の効果的な活用などにより、教職員の業務軽減と効率化を図ります。そして、子どもたちと

向き合う時間を確保することで、学校教育の質の向上につなげてまいります。

幼稚園教育については、子どもたちの成長を中心に据え、発達の段階を考慮した教育の連続性と一貫性のもとに、「幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続の推進」に努めてまいります。

学校給食につきましては、安全で安心な給食を提供するとともに、食に関する正しい知識を身に付け、健全な食生活を実践できる判断力を育むために、学校と連携した「食に関する指導」の充実に取り組んでまいります。

また、物価高騰の影響で学校給食費の値上げを余儀なくされる中においても、学校給食費の補助率を1/3から1/2へ引き上げるとともに、学校給食費では補えない分については給食食材料費支援を継続実施し、子育て世帯への経済的な負担軽減を図ってまいります。

さらに、老朽化により更新を予定している学校給食センターについては「食の拠点施設」として、幼稚園、高齢者、及び障がい者向け配食サービスの提供も予定しております。令和7年1月から工事に着手し、令和8年度内の供用開始に向けて取り組んでまいります。

学校規模適正化・適正配置の取り組みにつきましては、様々な要素が絡む困難な課題です。しかし、児童生徒にとってより良い教育環境の構築や質の高い学校教育の実現、持続可能な教育の推進という視点に立ち、保護者や町民との共通理解を図りながら、引き続き取り組んでまいります。



町営塾で夢の実現に向けて取り組んでいます